

令和7年度 指定管理者施設管理評価シート

施設名称		2 東京都台東区母子生活支援施設さくら荘	部課名	区民部子育て・若者支援課	
選定方法		<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募	指定管理者	社会福祉法人愛隣団	
			指定期間	R7.4.1	～ R17.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 配偶者のない女子又は準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、これらの者を保護すると共に自立の促進の為にその生活を支援し、退所した者についても相談その他の援助を行う事を目的とする。
(2)	[所在地] 非公表 [規模] 延床面積 830.61㎡ RC造 3階建 (2、3階)、事務室、集会室、学習室、静養室、相談室、母子室
(3)	[委託事業] 入所者、入所児童の自立支援 [自主事業] 子供育成活動支援事業
(4)	[利用者] 配偶者のいない女子及びその女子が監護すべき児童 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 8名 (内 訳) 施設長 (1)、母子支援員 (2)、個別対応職員 (1)、特別生活指導員 (1)、少年指導員 (2)、調理員等 (1) (前年増減) 2名増 (常勤1名、非常勤支援員1名)

2. 予算決算		R5予算	R5決算	R6予算	R6決算
収入	委託料 (指定管理料)	59,199,000	59,199,000	63,757,000	63,757,000
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入 (利息、拠点区分間繰入)	0	150,164	0	8,915
	計	59,199,000	59,349,164	63,757,000	63,765,915
支出	人件費	47,904,000	46,630,025	51,507,000	48,317,230
	光熱水費	1,200,000	1,031,303	1,000,000	1,176,621
	維持管理費 (委託料・賃借料)	6,400,000	7,301,476	6,300,000	7,536,390
	修繕費	100,000	144,640	100,000	172,740
	事業費	730,000	1,676,644	1,080,000	2,905,073
	その他支出 (事務費、退職給付引当資産、拠点区分間繰入)	2,865,000	2,565,076	3,770,000	3,657,861
	計	59,199,000	59,349,164	63,757,000	63,765,915
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R8年度	R4年度	R5年度	R6年度
年間運営日数	日	365	365	365	365
年延居室提供数	戸	3,650	3,650	3,650	3,650

4. 成果指標	単位	(目標値)R8年度	R4年度	R5年度	R6年度
稼働率	%	100.0	63.3	69.1	61.6
利用世帯数	世帯	120	76	83	74

5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

異常気象や大規模な災害の多発に備え、BCPを現状に合わせて更新し職員間で学習した。救命講習を利用者にも広げ、「災害に強い施設」の実現を目標にし取り組んでいる。

6. 評価の観点

(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)
(13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
17 / 20 点	関係法令を遵守し、改正があった場合は全職員が確認できるシステムが整えられており、適正な管理体制がとられているが、報告書等の書類の提出が遅れることがあった。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
18 / 20 点	児童福祉法を根拠として支援を行っている。退所者のアフターケアは実施しているが、支援計画に基づき強化していく必要がある。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	清掃・点検・害虫駆除の委託により施設の維持管理を適切に行っている。施設の老朽化による故障発生時には速やかに対応し、利用者への影響を最小限にとどめている。
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	第三者委員が定期的に訪問し利用者に聴き取りをする場を設けている。職員は行事や日常的な支援の中で利用者に聴き取りを行い、支援に取り入れるなど、サービス向上に取り組んでいる。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	事業計画が効果的に実行できるよう予算が作成されているが、施設入所者世帯別に支援を行う個別対応行事の事業実施に費用を要したため事業費は予算額を大幅に上回った。
(6) 優れた取り組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
5 点	子供食堂では、地域の現状の把握や、困りごとの相談とその解決方法が蓄積され、関係機関との繋がりが広がった。

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

良好 (97 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>各世帯で抱えている様々な課題に対しフォローを行い、入所者の不安の軽減や生活改善に効果が見られた。</p>	<p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>労働環境モニタリング指摘事項の対応がされていないものがあるため、早急に改善する必要がある。施設全体での行事実施はあるため、個別対応行事の実施について検討する必要がある。</p>
--------------------	---	---